

2025年4月25日

各 位

株式会社 住 友 倉 庫

省エネ法「事業者クラス分け評価制度」において4年連続でSクラス評価を獲得

株式会社住友倉庫（本社：大阪市北区、代表取締役社長：永田昭仁）は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下、省エネ法）に基づく「事業者クラス分け評価制度」2024年度提出分（2023年度実績）において、最高評価であるSクラスを獲得しました。これにより、2021年度提出分から4年連続でのSクラス評価となります。

「事業者クラス分け評価制度」は、省エネ法に基づきエネルギー使用量が一定規模以上の事業者（特定事業者）が提出する定期報告書の内容に応じて、事業者をS（優良事業者）、A（一般事業者）、B（停滞事業者）、C（要注意事業者）の4段階にクラス分けする制度です。

当社は、当社グループの環境方針（※）のもと、企業活動による環境負荷の低減に継続的に取り組んでいます。報告対象である2023年度には、施設の照明・空調機器等の更新による省エネ化、各施設のエネルギー使用の効率化、従業員への省エネ啓発活動などを進めました。これらの取組みの結果、2024年度提出分において、Sクラス評価取得要件である「5年間の平均エネルギー消費原単位を年1%以上低減する」という努力目標を上回る年平均1.5%の低減を達成しました。

当社は今後も省エネ法が定めるエネルギー使用の効率化に関する努力目標達成のための取組みはもとより、再生可能エネルギーの利用などによる温室効果ガス排出量の低減を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以 上

（※）住友倉庫グループ 環境方針

<https://www.sumitomo-soko.co.jp/sustainability/activity/environment/policy.html>

<問合せ先>

株式会社住友倉庫 事業推進部事業推進課

TEL：06-6444-1189（担当：浅里、小泉、飯塚）